

裁判員制度にとどめを!

5.18全国集会に1800人

5月18日(火)夜、東京・日比谷公会堂で、「裁判員制度にとどめを! 全国集会」が「裁判員制度はいらない大運動」の主催で、1800人が参加して開かれました。

百万人署名運動は「大運動」の一翼をになってこの1年間、北海道から沖縄まで各地方裁判所の前に立ち、裁判員候補者や裁判所関係者に「裁判員を拒否しよう」と呼びかけてきました。仲間たちはそういう闘いをもって集会に参加しました。開会挨拶に立った今井亮一さん(交通ジャーナリスト)もこの1年間の闘いの前進を述べ、「10ヵ月余で、裁判員裁判の1662件中、まだ1218件も残っていて、裁判はパンク状態にある」ことを指摘しました。

「司法の民主化」は真っ赤なウソ

齊藤文男さん(九州大学名誉教授)の「何をねらう、この国をどう変える『市民参加』の裏にあるものは」という講演は、声太で骨太で、権力のねらいを暴くものでした。齊藤さんが述べたことの核心をあげると、①「裁判員制度は現代の赤紙」というのは比喩ではない。徴兵が国民の義務とされたように、裁判員は国民の義務とされ、国家による合法的殺人をやらされる制度だ、②裁判員裁判は国民参加で司法を民主化するというのがこれは真っ赤なウソ。司法は人権を守る砦という建前を崩し、治安国家化する社会のなかで、裁判を人権を抑圧する制度にするもの。③民営刑務所(刑務所の民営化)が3年前からできはじめたが、裁判員裁判は裁判の一部民営化だ。なんの権限もない民間人が、判決を出しても署名捺印もしないで刑事裁判の片棒をかつぐ。

齊藤さんはこのような点を指摘したう



えで、こんな裁判員裁判は即刻廃止すべき。私たちは憲法思想・良心の自由を行使して裁判員裁判を立ち枯れさせようと言い、講演を終わりました。

特別アピールで、元裁判官の遠藤きみさんは裁判員裁判を裁判官の数をそのままにして導入するなんて無理。裁判員裁判もたまりにたまり、他の裁判も滞っている状態で、裁判官や書記官を過労死させるものと訴えました。

そのあと、蛭子能収さん(漫画家)、福島貴和さん(善光寺玄証院住職)、崔洋一さん(映画監督・作家)、大分哲照さん(浄土真宗本願寺派福岡時対教会長)の皆さんが、それぞれの立場から、実に味のあるアピールをされました。さらにビデオで、岐阜県の白木章さんが実際に裁判員を経験して、記者会見で「まるで徴兵制のようだ。一刻もはやくやめて」と言ったことについて、高山弁護士とのトークで詳しく述べていました。

次に、裁判員裁判候補者として通知をもらった人たちが登壇して、通知を突き返した経過、呼び出しに応じたものの裁判員になるのを拒否したことを語りました。動労千葉は、組合員4人と家族1人に通知が届いたが、裁判員制度は団結を破壊するもので労働組合は反対の先頭に立とうということ呼び出しを拒否したことを報告しました。

次は各地で反対運動をしている人々が登壇しました。弁護士、労働者、主婦、

町内会長、地域FMラジオ局スタッフ、宗教者、学生等々が実に多様な運動を展開していることがよくわかりました。

ひと味違った目に見える闘いを

最後に、「大運動」の高山俊吉弁護士が「まとめ」で「裁判員裁判にとどめをさし、つぶそう」と次のような提起をしました。

①今日なお8割の国民が反対している。裁判員が100人中60人70人と辞退している。しかし最高裁は処罰できない、処罰したらことが大きくなって、辞退者が増えるのではと敵は「恐怖のスパイラル」状態になっている。最高裁長官は「過度に慎重になるな」と言っているが、裁判は本来は慎重にやるもの。彼らは危機にある。だから私たちはそこを見抜いて、修正や改善ではだめだ、廃止以外にないと闘おう。

②今日、国民投票法が施行され、普天間基地で揺れ動く情勢。そういう時代の中で裁判員制度をみることが大事。裁判員制度で、権力の心を自らの心にさせるもくろみが恐ろしい。そのこと自身が改憲攻撃であると言える。③みんなで頑張ろう。ひと味ちがった、見える闘いをしよう。裁判員制度はおかしいと言って言って言いまくろう。裁判員制度は氣息奄奄(きそくえんえん)の状態になっているから、その幕を引くために頑張ろう!とどめを刺す闘いをしよう!。会場はわき返り、やる気満々で終わりました。(事務局T)